

## 「第7回胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」議事録

日時 令和3年3月30日（木）13：30～15：30  
場所 水産第2ビル4G会議室（web形式による開催）  
出席者 別添「出席者名簿」のとおり  
議題 1 胆振東部地震被災森林復旧指針（案）について  
2 各取組の進捗状況  
3 被災森林の再生に向けた道の体制  
4 今後のスケジュール

### 議事

座長（土屋森林整備課長）が進行。

#### （1）議題1について

ア 事務局（森林整備課 大塚課長補佐）から資料1-1～3説明

イ 質疑応答（有・無）

##### ○ 資料1-3について

・胆振森林室 名取普及課長

6Pの土壌判定の簡易手法について、土壌硬度には剣先スコップによる掘削の難易度を把握する方法を検討しているとあるが、作業者の主観により判断が異なると森林所有者は納得しづらいと思う。他の手法はないのか。

・林業試験場 蓮井主査

令和3年度は山中式土壌硬度計等による方法を検討していきたい。

・林業試験場 長坂研究主幹

9P（10Pの図）の区域設定では、中流域を単位として区域を区分しているが、この大きさを採用した理由を教えてください。

・森林整備課 田中主任

区域内の環境条件をある程度均一なものとして区分できる大きさだと判断したため、林野庁の委託による崩壊発生地域の分析で用いられている中流域区分を採用した。

・林業試験場 長坂研究主幹

流域で区分するというのは良い方法だが、ひとつの流域の中に複数の森林所有者が出てくることが予想されるため、実施計画を作成するにあたっては、区域の名称が混乱しないよう、流域と地区名の整合について工夫が必要になると思うので検討してほしい。

※ 指針の採択については、別途（3）協議事項で実施。

#### （2）議題2について

ア 事務局・構成員から資料説明

・資料2-1説明（事務局：治山課 土岐課長補佐、森林整備課 佐々木課長補佐）

・資料2-2説明（事務局：森林整備課 大塚課長補佐）

・資料2-3説明（構成員：胆振森林室 名取普及課長）

・資料2-4説明（事務局：道有林課 本阿彌課長補佐）

・資料2-5説明（事務局：林業木材課 立原課長補佐）

- ・資料2-6説明（構成員：林業試験場 蓮井主査）
- ・資料2-7説明（構成員：森林整備課 大塚課長補佐）

イ 構成員からの情報提供（有・無）

- ・森林整備センター 伊藤水源林業務課長

厚真町東和地区の苫小牧広域森林組合所有の森林約65haにおいて、水源林造成事業による森林の復旧を検討しており、国へ事前評価の申請をしている。評価結果は来月の中旬に公表される予定。

- ・厚真町 宮主幹

今年度は厚真町が主催する森林再生・林業復興検討会議を3回開催し、町として森林機能回復に向けた対応方針を策定したところ。その中では特に堆積地に注目して植林を行っていくこととしており、植林に必要な路網については林業専用道や森林作業道を整備していく考え。現在は対応方針に基づき、年度別の計画を整備しているところであり、令和3年4月には策定する。

令和3年度はこれまで厚真町や道が検討してきたこと、研究により得られた知見等を町民や森林所有者に対して発表するシンポジウムを5月29日に開催することを計画している。シンポジウムの様子はライブ配信するとともに、動画を厚真町のHPにリンクを載せる予定。

- ・むかわ町 中條主事補

むかわ町内の路網の復旧工事は残り1路線となり、R3年度で全て終了する見込み。治山の復旧工事については要望していた法面保護工を今年度3月に発注済み。新しい鶴川高校の寮が完成し、今まで仮設で暮らしていた方々の災害公営住宅への入居も始まるなど、復興向け一歩ずつ前進している。公営住宅には部屋の標識やエレベーターホール等に被災木を活用している。

ウ 質疑応答（有・無）

○ 資料2-3について

- ・林業試験場 長坂研究主幹

5Pの3の調査結果によると、継続して管理したいと回答した森林所有者が7割いるが、地震発生前の所有森林の状態を知っている方はどの程度いるのか。

- ・胆振森林室 名取普及課長

具体的な数字は分からないが、元々天然林しか所有していない方や、森林を引き継いでから1度も行ったことのない方もいるので、感覚的には3割か4割程度だと思う。

- ・林業試験場 長坂研究主幹

売却を検討されている方が1割弱いるようだが、どこに売却を考えているのか。

- ・胆振森林室 名取普及課長

事前に森林組合等に相談しているという方もいれば、売却先があれば売りたいという方など様々。

- ・厚真町 宮主幹

5Pの4の今後の対応について、被災森林所有者への意向調査を行うこととしているが、どのタイミングを考えているか。

- ・座長（土屋森林整備課長）

森林所有者への戸別訪問にあたっては事前に現地調査等を行い、復旧方法の方向性を検討した上で、準備が整い次第始めたい。

○ 資料2－6について

- ・森林総合研究所 伊東森林育成研究グループ長

14Pの試験の成果の中に、凍上（※）の被害が大きかったとあるが、この年だけなのか、毎年想定されるものなのか。

（※土壌が凍結して隆起し、植栽木が倒れたり斜めになること）

- ・林業試験場 蓮井主査

雪が少なく、冷える地域なので毎年凍上の被害が想定される。崩壊地では秋植えは難しいだろう。特にコンテナ苗については凍上の影響が大きい。

○ 厚真町の取組について

- ・座長（土屋森林整備課長）

厚真町から実行計画を策定するとの話があったが、推定した事業量なのか、森林所有者の意向も反映した具体的な事業量なのか。

- ・厚真町 宮主幹

事業を行いたい地域を決めて、その中で推定される事業量として計画をするものであり、意向調査はその後の実施になる。被害木においては材質の低下もあるので、令和7年度までに集中的に実施できるように計画したい。

○ 復旧指針に基づく実施計画について

- ・林業試験場 長坂研究主幹

道は復旧指針に基づいて実施計画を策定することのだが、厚真町が策定する実行計画とはうまく役割分担できるのか。

- ・森林整備課 大塚課長補佐

実施計画については各事業体や町が作成する計画を取りまとめ一元化して管理するもの。その中には厚真町が作成する計画も反映させていく考え。

- ・厚真町 宮主幹

森林組合等の事業主体と連携し、現実的な計画となるよう協力していきたい。道の実施計画は毎年見直しをかけていくのか。

- ・座長（土屋森林整備課長）

1年目に全て完成できるわけではないので、事業の進捗や森林所有者の意向を踏まえて見直していく考え。

（3）協議事項（座長：土屋森林整備課長）

資料1－3の復旧指針については異存が無ければこの案で決定したい。何かご意見等あるか。

（意見等なし）

特に無いようなので、これで決定させていただく。

(4) 議題3について

- ア 事務局（森林整備課 大塚課長補佐）から資料3説明
- イ 質疑応答（有・無）
- ウ 構成員からの情報提供（有・無）

(5) 議題4について

- ア 事務局（森林整備課 大塚課長補佐）から資料4説明
- イ 質疑応答（有・無）
- ウ 構成員からの情報提供（有・無）

(6) その他全体を通じた意見等

- ・ 林野庁 野澤治山対策官

林野庁では胆振東部地震の被災森林を対象とした調査を行う予定。引き続き道と連携しながら復旧手法の検討を進めていきたい。

- ・ 林野庁 松尾国土強靱化推進官

復旧に向けた森林整備、治山事業の進捗状況や今後の課題を把握できた。国としても3カ年緊急対策に続き、5カ年の加速化対策も措置したところであり、これらの事業も活用いただきながら、実施計画の実行に向けて道などと連携しながら対応していきたい。

以 上